

甲府市教育委員会告示第 26 号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 6 月 4 日

甲府市教育委員会

教育長 松 田 昌 樹

1 業務名

「こうふ開府の日」記念イベント企画運営業務

2 業務概要

甲府のまちの起源である 12 月 20 日「こうふ開府の日」を記念して、ふるさと甲府への愛着を深める「こうふ愛の醸成」と「冬の風物詩」として定着を図ることを目的に、市民みなでお祝いするイベントとして実施する。

イベント開催においては、若年層を主なターゲットとして、「こうふ開府の日」を周知するとともに、「こうふ開府 500 年」記念事業への関心・参加につながる内容を実施する。また、本市の歴史を広く周知し、楽しみながら学べる機会を創出する。

本事業の実施にあたっては、集客型イベントの企画・運営等、豊富な経験と専門知識を有する事業者から賑わいを創出できる話題性のある企画やイベント全体の円滑な運営に関する提案を広く募集し、その中から優れた提案を採用する必要があることから、「公募型プロポーザル」方式により受託事業者を選考する。

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 法人格を有していること。（共同事業体としての参加は認めない。）

- (2) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から契約締結日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 公告の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 公告の日以前過去5年間に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務を履行した実績を、元請けとして1件以上有していること。

5 手続き等

甲府市ホームページにて公表する、公募型プロポーザル実施要項等を参照すること。

6 主催及び事務局

主 催 甲府市教育委員会

事務局 教育部生涯学習室生涯学習課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

T E L 0 5 5 - 2 3 7 - 5 3 2 7

F A X 0 5 5 - 2 3 5 - 5 6 4 8

電子メール kaifu500@city.kofu.lg.jp